

令和7年度「女性・若者が生き生きと活躍できる企業」開拓事業業務委託仕様書

1 業務の目的

本県においては、進学や就職等による若年層の県外流出が依然として大きく、その要因のひとつは魅力的な雇用の場（給与水準、福利厚生、業種、業務内容など）の不足にあると考えられる。

そこで、女性や若者が生き生きと活躍できる企業の立地を推進するため、民間企業が有する情報、ネットワーク、ノウハウなどを活用した企業情報の収集により、立地可能性のある企業を掘り起こし、企業訪問（WEB 会議を含む。）を実施するほか、本県への視察を実施することで、本県への立地に向けたきめ細かな企業誘致活動を展開する。

2 業務の名称

「女性・若者が生き生きと活躍できる企業」開拓事業

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

4 業務の概要

(1) 対象とする企業

下記①及び②に該当する企業を原則とする。

なお、ゼロカーボン関連産業、医療機器関連産業、フードビジネス関連産業、情報関連産業、自動車・航空機関連産業及び半導体関連産業に該当する業種は、重点産業分野として位置づけており、県が重点的に誘致したい分野である。

- ① 当該企業又はその企業の親会社の3期分の収支決算書を有する企業
- ② 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる製造業、試験研究機関、情報関連産業、流通関連業に該当する企業

(2) 内容

下記の①から⑤の業務を実施する。なお、事業の実施に当たっては、(1)に掲げる企業において地方進出に係る権限を持つ者との接触を原則とする。

① 魅力的な雇用の場の分析・提案

女性・若者を重視した企業の立地を推進するため、魅力的な雇用の場についてデータ等に基づいた分析・提案を行う。

② 対象業種を踏まえた本県への立地可能性のある企業の掘り起こし（通年実施）

(1)に掲げ、(2)①で分析・提案した魅力的な雇用の場の提供が可能である企業への接触により、地方拠点設置等に関する情報収集を行い、本県への立地可能性のある企業を掘り起こし、企業立地課や宮崎県東京事務所などの関係機関等とともに企業訪問（WEB 会議を含む。受託者については企業側から同席の了解が得られた場合に限る。）を実施する。

③ 企業による宮崎県視察

- ・ ②で掘り起こした企業による本県視察を実施する。
- ・ 実施に当たっては、視察する企業に個別に対応することを原則とする。
- ・ 視察企業の交通手段や宿泊施設の手配は委託内容に含めないが、視察企業の移動や宿泊に要する費用のうち一定額（1泊2日/人 77,000 円程度）及び諸経費は受託者が負担するこ

とする。

また、基本的には視察への同行は求めないが、企業側から同席の了解が得られる場合や同席の要望がある場合は、同席を認める。

- ・ 想定視察企業数は８社（１２人程度）以上とする。

④ 提案事業

その他、企業の本県進出につながる取組についてメリットを含め提案すること。なお、提案事業の実施に当たっては、企画・運営に関する業務全般を行うこと。提案事業終了後は、関係者の状況の確認など、フォローアップを随時行うこと。

⑤ 立地情報等の報告

- ・ 当業務において接触した企業に地方進出の計画があり、本県が候補地となる可能性がある場合は、速やかに県（企業立地課）に電話又はメールにより随時報告する（後日活動報告書も提出する）。
- ・ 当業務全体の実施状況及び今後の実施方針について、月に１回以上の頻度で県に報告・協議すること（WEB 会議又は対面による。）。

(3) 提供資料の活用

県が提供する各種パンフレット等を活用すること。ただし、訪問先企業の役員・社員等へ直接手渡すことを原則とする。

(4) 実施方法

事業の実施方法等については、受託業者と県（企業立地課）が協議の上、決定する。

(5) 成果品等の提出

次のものを県に提出すること。

① (2)①の分析・提案

女性・若者にとって魅力的な雇用の場についての分析・提案内容を７月までに電子データを県（企業立地課）に提出すること。

② (2)②の活動報告書

訪問等を行った企業の概要及び訪問結果を記載した活動報告書（様式第１号）を作成し、活動した翌月１５日までに電子データを県（企業立地課）に提出すること。

③ (2)③の参加企業概要書

本県視察に参加する企業の概要書（様式第２号）を作成し、視察日の２週間前までに電子データを県（企業立地課）に提出すること。

④ 実績報告書

全ての業務完了後、実績報告書（様式第３号）を作成し、速やかに県（企業立地課）に提出すること。

⑤ その他県が提出を求めるもの

(6) その他

(2)で作成した企業リストその他業務の実施により入手した企業情報等については、第三者への提供を行わないようにするなど、適切に管理すること。